

事務事業名 後期高齢者はり・きゅう費事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1270

施 策：	12	セーフティネットの推進	財務コード	01030113-01-214
基本事業：	02	後期高齢者医療費の適正化	担当部	市民生活部
基本事業の 成果指標	①一人当たりの後期高齢者医療費		担当課	国保年金課
			担当係	医療年金担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成20年度 ～		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画										
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）														
後期高齢者医療被保険者			筑紫野市後期高齢者医療はり費及びきゅう費助成に関する規則に基づき、保険対象外であるはり、きゅうに対して助成する。 平成27年度より助成内容を変更した。														
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			<助成内容> ・1術（はり又はきゅう）の場合 650円（施術1回につき）を助成 ・2術（はり及びきゅう）の場合 770円（施術1回につき）を助成 ※1日1回、かつ1月に10回を限度（一疾病に限る） <業務内容> ・受療証の交付 ・（被保険者の委任を受けた）施術担当者に対し支給														
高齢者の健康の向上及び福祉の増進を図る。																	
4. 成果（簡易評価は未記入）																	
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標								
はり・きゅう利用者数		人	329	348	319	319											
はり・きゅう利用回数		回	3,801	3,949	4,009	4,009											
5. コスト																	
事業費	計	千円	2,876	3,000	3,600	3,420											
	国	千円	0	0	0	0											
	県	千円	0	0	0	0											
	地方債	千円	0	0	0	0											
	その他	千円	926	1,050	1,000	1,000											
	一般	千円	1,950	1,950	2,600	2,420											
正職員人工数		人工	0.3	0.3	0.3												
正職員人件費		千円	2,318	2,345	2,407												
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	5,194	5,345	6,007	3,420											
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）																	
○あがっている		<状況>利用者数は増加に伴い、利用回数も増加した。															
●どちらかといえばあがっている		<原因>令和5年度は、コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行し社会経済活動が正常化したこともあり利用回数が増加した。															
○あがっていない（停滞・低下）		<課題>上限回数の見直し等、国民健康保険の被保険者に対する助成も含めて、課題の整理や十分な検証が求められる。															
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）																	
対象動向	維持	類似事業	なし														
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	あり														
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地あり														
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり														
成果向上余地	中程度																
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性					●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了								
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）																	
今後、助成額の変更などにより、費用増加する可能性がある。費用対効果の検証や健康向上により効果がある事業を実施できるよう、筑紫地区での事業内容の見直しなどの検討が必要である。																	
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）									■備考・特記事項 or 進行管理欄								
後期高齢者医療に移行するにあたり、国保で行っていたはり・きゅうの助成を受けられるよう要望があったため、市単独での助成制度を開始した。 筑紫地区5市と筑紫健康鍼灸師会と協定を結び事業を実施している。									助成額については、筑紫地区財政課長会議で決定する。								